

「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」 に基づく事前協議の申入れについて

女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定第12条に基づき、特定重大事故等対処施設*の設置に関する事前協議について、東北電力株式会社から申入れを受けますので、お知らせします。

1 日時

令和4年1月5日（水） 午後3時から午後3時15分まで
（会場開放：午後2時45分から）

2 場所

総務部会議室（県行政庁舎5階）

3 出席者

（1）東北電力株式会社

常務執行役員 原子力本部原子力部長 金澤 定男

（2）県

復興・危機管理部長 佐藤 達哉

4 その他

- ・ 申入れは公開で行います。
- ・ 女川町及び石巻市においても同様に申入れを受けます。詳細については個別にお問い合わせください。

自治体	時間	受取者	提出者	場所
女川町	14:30	女川町長 須田 善明	東北電力株式会社 執行役員 女川原子力発電所長	女川町役場 2F 災害対策室
石巻市	15:30	石巻市副市長 菅原 秀幸	若林 利明	石巻市役所 4F 庁議室

（各問い合わせ先）女川町企画課 0225-54-3131（内線 251）

石巻市総務部危機対策課 0225-95-1111（内線 4160）

5 新型コロナウイルス感染防止対策について

取材に来場される時には基本的な感染防止対策や以下のことにご注意いただき、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底をお願いします。

- ・ 過去2週間以内に発熱や咳等の症状が確認された場合はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・ 出来る限りの少人数での取材にご協力をお願いいたします。

（裏面あり）

※特定重大事故等対処施設について

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突等のテロリズムなどにより、炉心に著しい損傷が発生するおそれがある場合などにおいて、原子炉格納容器の損傷を防ぎ、放射性物質の放出を抑制するため、遠隔で原子炉圧力容器内の減圧や原子炉格納容器内の冷却等を行う施設。

※本資料は、下記記者クラブに発表しています。

「宮城県政記者会」

「石巻記者クラブ」